

13番、山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 生涯スポーツ、そして生涯学習を通して、生涯現役で生涯青春を果たしていく、まさに私どもシニア時代の人生訓である、このように思います。そしてまた、次の世代を担う子どもたちへの指針であり、メッセージでないのかなと、そう感じております。

岡野教育長には、就任ご苦労様でございます。本来であれば、お祝いを申し上げるところでございますが、この社会は、今大変厳しい時代にあると思います。そして、国はもちろん、私ども東員町の行政運営についても非常に難しい時である。そして、一人教育行政が聖域ではあり得ない。今こそ、行財政改革はもちろんでありますけれども、教育改革についても十分議論を重ねていかなければならない、このように考えております。

きょうは新教育長の学校教育、社会教育に対する基本方針と今後の教育行政の進め方について、少し議論をさせていただく予定でありましたけれども、先の中村議員と同様の一般質問に対し、的確な答弁がありましたので、重複を避けて、足らざるをお聞きしてまいりたいと思います。

まず、せっかくご用意をいただいたと思います。通告の教育行政について、どうぞ、きょうまでの教育に関する貴重な知識と経験を踏まえられて、信念に基づく積極的なお答えをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) 山本議員の、東員町の教育行政についての質問にお答えをいたします。

先ほどもおっしゃられましたが、中村議員へのお答えと重なるところがありますが、私の教育長としての考え方を述べさせていただきます。

教育の目的は、一人一人の人格の完成と、国家・社会の形成者としての資質の育成にあり、この両者の調和のとれた教育を実現することが求められております。私は、この教育の目的達成のために全力をあげて取り組みたいと思っております。

その中で、次の5点を大切にしながら教育行政を進めてまいりたいと思っております。

第1点目は、教育格差を生み出さないよう、全力をあげて取り組むこととあります。

第2点目は、教育における不易を大切に、流行に適切に対応する力をつけることであります。子どもたちの実態や社会の流れを的確につかみ、変化に対応できる教育行政の改善に向けて日々精進したいと思っております。

第3点目は、信頼される公教育・教育行政を目指すということでもあります。地域・保護者の皆さんと連携を強め、深い信頼を獲得し、子どもたちの健全育成、生涯学習・生涯スポーツの進展に向けて努力したいと思っております。

第4点目は、東員町のメリットを生かした特色ある教育を推進することです。

第5点目は、生涯学習・生涯スポーツの振興を図るということです。町民の皆さんの生涯学習と生涯スポーツの振興に努め、教育、文化、スポーツの薫り高い町づくりに、教育委員会としても邁進していく所存であります。

また、今後の教育行政の進め方にもご質問をいただきました。私なりの考えを述べさせていただきます。

教育行政の進め方において、私が大切にしたいことは4点あります。

第1点目は、信頼される効果的な教育行政を進めたいと考えております。これは、何がどれだけできているのかを、きちんと確かめながら教育行政を進めるということでもあります。そのために、東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書を活用しながら、PDCAサイクルの中で事業を進め、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たしていく教育行政を進めてまいりたいと思っております。

第2点目は、学校・幼保の現場と連携しながら教育行政を進めたいと思っております。そのためには、現場の実態を的確に把握するために、園や学校にできる限り足を運びたいと思っております。

第3点目は、地方分権の時代に即応した教育行政を進めることでもあります。このことは国や県に頼るだけでなく、地域の課題解決に対して独自のスタッフを配置し、自主的に行うことだと考えております。現在も東員町独自でALTの派遣、少人数非常勤講師の配置、学習支援員・介助員等の配置を進めております。実態を把握しながら、さらなる拡充に努めてまいりたいと考えております。

第4点目は、責任と連携の教育行政を進めるということです。これは、子どもの教育に責任を持つ保護者、学校・園、教育委員会が互いの責任・役割を果たすことを大切にしながら、互いを補完するための連携を強化するということでもあります。

21世紀を生き抜く子どもたちが、自分の夢を持ち、その夢の実現に向けてたゆまない努力をするよう育ててほしいと心から願っております。そして、相手を察し、相手を思いやる心を持った子どもたちに満ちあふれ、東員町のことや日本のことを精一杯考えられる子どもたちに育つことを心から願っております。

私は教育長として高い志と使命感を持ち、保護者や子どもたちが、東員町の保幼小中に通わせて、通って本当によかったと思える学校・園づくりに邁進するとともに、東員町に住んでよかったと思っただけの生涯学習・生涯スポーツの振興に努めてまいりたいと思っております。

どうぞご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 教育長から、ある意味では教育基本法にのっとった枠内でのご答弁をいただいた、こういうふうに理解をしておりますけれども、これからは、ぜひ本音の部分で議論をさせていただけたらと思いますので、お願いをしておきます。

満を持して教育長になられた、そんな中で、今いろいろおっしゃられましたね。信頼される学校教育、そして、少し気になったというか、答弁の中で教育格差をおっしゃられました。一体どんなものなのかな、私なりに考えてみましたけれども、教育にはとんと疎い方ありますので、ぜひ教育格差の是正とおっしゃるからには、格差に対する思いがあると思いますので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) 山本議員にお答えをいたします。

私は32年間、教師をしておりました。その中で出会った子どもたちは、すべて素晴らしい子どもたちでした。ただ、その子どもたちが、それぞれのご家庭の条件や、それぞれのいろんな条件の中で背負っていたものは、いろいろありました。

私は教育格差というのをお話をさせていただきましたけれども、そのお子さんの保護者の状況や保護者の経済状況の中で、教育に違いが出たり、教育に差が出るということは、教師として、ずっと、なりたてのころから戒めてきたことでございます。本人の能力や本人の意欲の中で差が出るのは、それは当然でございますけれども、本人に関係のない、保護者の方の条件の中で、そういうような教育格差が出るようなことのないように、精一杯尽くしてきたつもりであります。

これは教育長として拝命いたしました時から、そういう教育格差をつくらないように、自分ができるところを精一杯取り組んでいきたいというのは、一番今思っておるところでございます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 私も、能力の格差については、これは持って生まれたものでありますので、ある程度許容しなければいけない、このように思ってます。そして、おっしゃられたように、親の経済状況とか、そういったことでの格差があってはならない。まさにそのとおりであろうと思います。先般、これまでの議会でもいろいろ議論をさせていただいてきておりますけれども、そういった弱者というのか、生活困窮者の子どもたちには、ぜひ町としてできる限りの支援をしてやっていただきたい、このように思います。

きのうでしたか、私どもの自治会で、いろんな皆さんと懇談をする機会がありました。そんな中で3人のお子様をお持ちだという若い方と話をさせていただきました。非常に経済情勢が厳しい中で、山本さん、3人の子どもを育てるといのは大変なんですよと、そういうお話もいただきました。

そして、先ほど来の議論のやりとりを聞いておりますけれども、東員町もなかなか独自の政策を打ち出せていない、国頼り、県頼りの面が多いわけですね。ぜひ教育長には、今度新しく就任されて、まだキャンバスは真っ白なはずですね。そこへどのような絵を描いていくのか。これから教育長の感性といいますか、そういう指導力が求められておりますので、ぜひその点については積極的に支援をしていただきたいというふうに思っております。

私ども議会も、できるだけその意に沿った形で応援をしていきたいというふうに思っております。

それから、これまで議会と教育委員会との間で、いろいろな議論をされております。そんな中で、先ほど生涯スポーツというお話をいただきました。確かにシニアの皆さん、若い人も含めてですけれども、スポーツに親しんでいくことが必要であろうと思っております。

そんな中で、この3月から本格的に地域型スポーツクラブが運用されるというか、そういう運びになっていると思いますけれども、地域型スポーツクラブのこれからの発展が重要になってくるのだらうと思っております。そして、私どもは其中で、これまでの体育協会との整合性といいますか、それについても触れさせていただきました。あちら立てればこちら立

たずということであってはいけません。当然、貴重な財源を使って立ち上げるわけですから。

そんな中で、たまたま前教育長がご退任される前にお会いする機会がありました。その時に教育長は、このスポーツクラブについては、5年ぐらいをめどにきちっとやっていただかなければいけませんねと、町長の方も、将来的には体協と統合していくのが望ましいという話もされてますよというお話をさせていただきました。そしたら教育長いわく、いや、山本議員、3年でめどをつけるように事務局には指示しておりますという、そんなお話もいただきました。それがあったかどうか、そんなことは聞くつもりもありませんけれども、そして教育長がスポーツに対して深い思いがあるというなら、地域スポーツクラブの今後のあり方というか、育成の仕方について、ぜひ思いがあればお述べをいただきたいというふうに思います。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) 山本議員のご質問にお答えをいたします。

総合型地域スポーツクラブは、今年4月、3年の準備期間を経過して、ようやく設立をしました。その設立の過程では、体育協会の方や体育指導員の方、地域住民の方、学校関係者の方、いろんな方々が論議、議論をしていただきまして、ようやく総合型地域スポーツクラブを設立することができました。

総合型地域スポーツクラブは、本当にスポーツの苦手な人からスポーツに堪能な人まで保障するような場として設立をしております。もちろん、まだまだ十分なところはできておりませんけれども、私どもは総合型地域スポーツクラブを、本当に町民の皆さんとともに育てていきたいという意識があります。それは本当にスポーツを提供する場となりますし、そして住民の皆さんの健康や福祉等、いろんな面でスポーツに触れ合う機会の場として活用していただきたいと思っております。

それに、総合型地域スポーツクラブは、クラブとして自立していくということも大切になってきますので、そのことに対しても、支援、連携等を含めながら、いろいろ進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) ぜひ生涯現役でありたい、そして生涯青春を謳歌したい、そういう思いの皆さんが多いということで頑張っていたきたい、そのように思います。

そして、先ほどのお話の中で、学校教育、社会教育も含めてだと思えますけれども、公正中立でなければいけないというお話をいただきました。それと、直接つじつまが合うのかなと思えますけれども、多分、前教育長から引きつぎがあったと思えますけれども、実は総合文化センター、そして陸上競技場には借地の部分があります。そして、これまで議会では、借地に対しては、快くお譲りいただいた方に対して申し開きができませんよと、一日も早く借地は解消すべきであると、このように議論をさせていただいております。

そこで、これまで総合文化センターが建設されてから、随分日がたっておりますね。そんな中で、まだ一様に借地が解消されていないというのは、行政の公正中立に劣る、このように言わざるを得ないと思えます。

それで、新教育長として、この問題に対して一日も早く解消に向けて行動を起こしていただきたい。教育長だけの課題ではないやもしれません。行政当局、町長、副町長を含めて、やっていただかなければいけませんけれども、ぜひそのことについてのお考えをお聞かせいただきたい。

そして、申し送りがないとすれば、事務局長でも結構ですけれども、どのような過程でこのような事態になっているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) お答えをさせていただきます。

借地につきましては、前教育長から、文化センター並びに陸上競技場に関する借地が何件かあるというのをお聞きしております。私どもも、地権者の方のご理解を得るように、鋭意努力を進めてまいりたいというのが、本当の気持ちでございます。これに向けましても、教育委員会としても、今までも継続的にはやられております。何回も、いろんな方とご相談したりというのはありますので、何もやってないということではないと思うんですけれども、本当に私自身も借地の解消に向けて鋭意努力を進めていきたいし、一日も早くということが解消するよというの、心にとめております。

以上です。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 期待をしておりますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

それと、先ほど申し上げた懇談の場で、町の図書館の問題も少し聞いてきました。これについて、図書館自体の問題ではなくて、笹尾城山から図書館に行って本を借りてきましたよ。そして、それを返しにいかねばいけない。当然、オレンジバスを使ってということなんですけれども、その費用がもったいないとか、そういうことではないと思いますけれども、もっと利便性を図っていただきたい。コミュニティセンターが今回、指定管理者制度をおとりになってやっていますけれども、そこに返却ボックスでも置いていただいて、そしてお借りした本をそこにお返しすると。そして、せっかく町の職員が笹尾支所におられますが、本当に住民のサービスを考えるなら、それを引き取ってお返しをするとか、ぜひそういうサービスをしていただけないかと、そういうお話がありましたので、おつなぎをしたいと思います。口利きにはならないと思ってますけれども、ぜひお考えをいただきたいというふうに思います。

経緯について、もうちょっとお話をすれば、昔、笹尾に笹尾文庫なるものがありまして、睦会(老人会)が管理をしてやっておりました。そして、私もその時に、たまたま自治会長を仰せつかって務めておりまして、その時の町長から、今回こういう形で町の方へ立派な図書館をつくれますよと。ですから、今ある笹尾の文庫は、できたら縮小をしていただいて、こちらへ来ていただくのがいいよねと、そういうお話をいただきました。今から思うと、若気の至りで、住民の皆さんに申しわけないことをしたなど、そのように思っておりますけれども、あの文庫を残しておけば、多少なりとも高齢化社会の皆さんにご不便をかけずに済んだのではないかとこのように思っております。

そのことはともかく、そういう形で団地の方は非常に高齢化をしておりますので、そういったサービスができれば、住民の皆さんも、今度の教育長はすばらしいよと、そういう話につながるのではないかと思いますけれども、その辺のところ、いかがでしょうか。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) 東員町も、学校現場では朝読書とか、とにかく多くの子どもたちに本を読んでもらいたい、読書の素晴らしさというのを何年来から推奨しております。また、一般の町民の皆さんにも、図書館の充実を図りながら、東員町の図書館の利用推進を図っております。

先ほどおっしゃっていただきましたコミュニティセンターへの返却ボックス等は、教育委員会の中で技術的にそれが可能かどうか、もしそういうものが可能であればというのを、少し検討させていただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) ぜひご検討をいただきたいと思います。

それと、生涯スポーツですね、このことをたびたび いただいておりますので、提

(聴取不能)

案をさせていただきたいのですけれども。

東員町には全国にまれな、町としては、ただ一つの2種競技場を有しております。これも、使わなければそれこそ宝の持ち腐れということに、あいなろうと思っておりますが、利用促進をしていかなければいけない。

そんな中で、小中学校の運動会がありますね。毎年ということでもなくてもいいと思いますけれども、何年かに一度は、全校を寄せて合同の運動会、競技会をおやりいただいて、そしてうちの町で、あの学校はスポーツに秀でているよね、私たちも、もう少し頑張らなきゃねと、そういう気運をかもし出していくことも重要なのではないかというふうに思いますけれども。学校には、それぞれいろんなお考えもおありだと思いますけれども、ぜひそういった合同の運動会、競技会なるものを開催して、そのときには老人の皆さんも、シニアの皆さんも一緒に参加していただいて、せっかく総合型地域スポーツクラブを立ち上げたからには、そういうことも含めて検討をしていくべきではないのかと、そのように思いますけれども、この点について、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) 合同の運動会なり、競技場を使ってということなんですけれども、学校では、今、運動会が行われております。私も学校現場にずっとおりまして、今、山本議員が言っていただいたことは、内容的には大変素晴らしいのです。しかし、いろんなことが今、学校現場に、学校にこうしたらどうか、学校にこういうことをしてもらったらどうかということが、少し多いのではないのかなという感じがしております。

合同運動会とか合同何とか会というのは、内容的には大変素晴らしいことなんですけれども、学校がそれぞれ体力向上に向けてとか、スポーツ向上に向けては、大変取り組ん



でいただいております。運動会も地域の皆さんと、そして多くの学校では、保育園でもそうですけれども、老人の方やいろんな方に参加していただいております。今は学校現場のそれぞれの取り組みを支援していきたいなと思っております。合同運動会というのは、まだ私自身は考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) ご答弁をいただきました。学校には学校のいろんな思いやそれぞれの方針があって、それぞれに一生懸命にやっているというお話です。結構です。それはそれとして、やはり陸上競技場なるものを有効活用、そして全住民に知らしめていく、そういうことも必要だろうと思っておりますので、合同運動会、競技会という名称にこだわらずに、そういう方向でご検討をいただきたい。難しいのはよくわかっておりますけれども、ぜひお考えをいただきたいと思っております。

それと、あと2点ほど、私どもが東員町の学力、子どもたちの学力、これまで非常にいいのですよという説明をいただいていたと思っております。それで、当然そうあっていただきたいと思っておりますけれども、現在、学力について、全国平均、あるいは県平均でもいいのですけれども、東員町の子どもの学力はどの辺にあるのかをお聞かせいただきたい。

そして今、非常に話題になっております新型インフルエンザ、これはきっと生活福祉の管轄だろうと思っておりますけれども、学校当局として、この問題に対してどのようにお考えというか、検討されているのか。学校というのは、たくさんの児童が集まる場所ですね。もし一人が感染すれば、たちまち多くの子どもたちが疲弊してしまう、そういうことになりますね。そんな中で、それでは生活福祉部とこの件についてどのような協議をして万全を期されておるのか。

その2点について、お聞かせをいただきたいと思っております。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) お答えをさせていただきます。

学力についてですけれども、私ども、平成17年度からCRTという学力調査を行っております。そして、その調査をもとにしながら、具体的ないろんな取り組みを進めております。何点かという形の数字は、この場で出すことは控えさせていただきます。しかし、私は学校現場で子どもたちの学力を上げることについて、誠心誠意、先生たちと一生懸命やって

きました。そして事実、確かな学力、全国平均をある点数上回る学力はついていると自負をしております。

今後、教育方針にありますけれども、第2次教育委員会の取り組みの提言というのがあります。さらに子どもたちの確かな学力を向上させるような取り組みは進めてまいります。具体的な点数だけは、控えさせていただきたいと思います。

2点目の新型インフルエンザですけれども、学校教育、生活福祉部だけではなくて、町全体で、私どもも何回も新型インフルエンザに対する対策会議を開きました。学校教育に関しても公聴会を開きまして、そして、まず、子どもたちの健康管理が大切である、そしてうがいや毎日の体温を測ってもらうとか、少し体の調子の悪い子の状況を見るのをこまめにするというようなことを、4月からずっと取り組んでおります。幸いなことに、東員町ではまだ発生をしておりませんので、このまま子どもたちの体調管理と、それから私どもも文科省や三重県からの情報は、逐一学校の方に流させていただきまして、互いに連携をとりながら進めておるところでございます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 次の将来を担う子どもたちの学力についても、教育長から太鼓判を押されたということで、安心をしております。そして、新型インフルエンザについても、万全の検討をされておるといことです。

教育長、新型インフルエンザについては、巷間言われるように、いつ大化けして、今は弱毒性と言われておりますけれども、大きな毒をもって襲来するやもしれませんので、警戒を怠らぬように万全の体制をお願いしたいというふうに思っております。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) 答弁漏れがございました。

学力の数値的なものは、事務事業点検評価書にありますので、ご参照していただきたいと思ひます。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) ぜひ今後の学校教育、社会教育については、私ども、まさに終えんとする人間より、これから次の世代を担う子どもたちをいかに育てていくかという

重要なセクションでありますので、今後の期待をさせていただきたい、ぜひ頑張っていたきたいというふうに申し上げておきます。

次に、これは町の行財政改革と景気対策ということで、町長をはじめ、各担当の方にお聞かせをさせていただきたいというふうに思ってます。

先ほど申し上げたように、この地域は今大変厳しい社会情勢、そして経済情勢の中にあると思います。

私ども議会は、この3月議会、2件の付帯決議を採択をいたしました。1つは育苗交流センターの経常経費の認定と今後の施設活用方法のあり方についてであります。このことについては、担当の建設部長から、今年度の予算編成時期の9月議会に向けて、必ずや、町の将来展望に基づく公正・中立を旨とした解決策が提案される、このように信じておきたいと思っております。

そして次に、合併55周年記念事業については、先般の全員協議会の場において、総務部長からその内容について説明をしていただきました。私ども議会の総意を受けて、当初、358万円であった予算案を120万円へと大幅に減額して、そして、なおかつ住民の皆さんに誇れる記念事業として検討を重ねていきたい、このように説明をいただきました。

これも先日の懇談会の場でご披露させていただきましたところ、拍手喝采でありました。議会の皆さん、よくやっていただきました。いや、それ以上によくやっていただいたのは、総務部長をはじめ担当の職員である。なかなか行財政改革については進展が見られなかった中で、このような、たとえ付帯決議があったにしても、そういう決断をされたということで、評価をさせていただきたいというふうに思っております。

ただし、このことは行財政改革への一里塚に過ぎない、第一歩でしかない、このように思っておりますので、今後とも大変な少子高齢化社会と言われる中で、東員町も例外ではありません。10年後には、町長のご説明によると、65歳以上の高齢者が38%ですか、このような数値が示されておりますので、ぜひ今後の東員町の自主独立のまちづくりのためにリーダーシップをとっていただきたい、そのように期待をさせていただきます。

そこで町長、これもほかの議員から質問があったやに思いますけれども、国の補正予算をはじめ、さまざまな景気対策がなされておりますね。これについての対応策、国が出してきましたよ、それを受けて東員町はこういうふうにしたい、この分野について、先般の議会で選択と集中を言われましたね。その集中すべきところは何なのか、町長としてどこへ集中すればいいのか、どのようにお考えなのかを、まずお聞かせをさせていただきたいと思ます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 山本議員の、行財政改革と景気対策につきましてのご質問にお答えをいたします。

平成17年度に策定をいたしました東員町行財政改革推進計画によりまして、平成22年度までの5年間にわたり、各実施計画の実施、点検・評価、見直し・改善という順序で進めておりまして、現下の景気経済状況ではありますが、この行財政改革につきましては、引き続き不断に進めてまいりたいと考えております。

上原議員にお答えさせていただきましたので、重複いたす部分もございますけども、このような経済状況の中、国によります経済危機対策を実施するための平成21年度補正予算(第1号)で、そのうち地方公共団体へは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金として1兆円が交付されることになりました。地域活性化・経済危機対策臨時交付金として、本町へは約1億330万円が交付される予定でございます。この事業を計画するため、庁内の全部長に、実施計画案と申しますか、自分の部署における計画案を作成するように指示をさせていただきます。交付金に対応しての準備を行ってまいったところでございます。

作成いたしております実施計画では、4つの交付対象事業のうち、地球温暖化の環境対策として、公用車に低公害車(エコ自動車)3台を導入したい。また、安心・安全の実現に向けまして、地域防災のかなめである消防団の活動用備品の購入及び照明機材、火災等における照明の関係の機材の購入、それからAEDの増設、また、新型インフルエンザ対策といたしまして消毒剤の購入、そして農業の活性化対策として、老朽化した施設を修繕するため、土地改良区の施設改修事業を計画いたしております。

そのほかにも、経済情勢に対応いたしまして、経済効果が早く発揮されますように、学校等の通信技術と申しますか、各小中学校にコンピュータの購入、また先生にもパソコンの購入を検討いたしております。

いずれにいたしましても、この定例議会に補正予算を出させていただきますので、どうぞ審議いただきたく思います。

もう1つの方の公共投資の自治交付金につきましても、今、国の指示を受けながら、早急に検討いたしておりますので、どうぞよろしくご理解のほど、お願いを申し上げます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 同僚議員にお答えいただいたのと、ほぼ同じような内容であったというふうに思いますけれども、公用車3台ですか、そして消防団員の器具に一部を充てようという、そんなお話もあったようです。

町長に申し上げたいのですけれども、東員町の財政規模では、景気対策を打つというのは非常に難しいのはよく承知しております。しかし、その中でもやれることはあるはずなんです。景気対策でなくても、生活応援とか、そういった面でならできるはず。名古屋市や半田市は住民税の10%を減税しようよと、そういうことも今言っております。実現するかどうかは別として、そのように言っているはず。

そこで、私も自分なりにいろいろ考えてみました。東員町で、この厳しい時代、派遣切りやら、いろんな生活者が苦しんでいるときに何かないのだろうか。

1つだけ思い至ったこと、東員町は水が豊富である。そうですね。これは余り触れてはいけない、タブーらしいのですけれども、どこかの市が貴重な水資源を取水しながら、その対価を払う払わないの、そんなお話があると聞いておりますけれども、そうであるなら、町長、東員町の上水道受給者が、平成20年4月30日現在で8,801戸ですか。そうであるなら、水道代、これには下水道の処理費用も連動してますけれども、これを基本料金を無料にしてあげるのではなくて、お返しをする、そのような決断はできませんか。財政調整基金はまだ残っているでしょう。多分、手つかずであるでしょう。その一部を取り崩しても、やらなければいけない時期が来ている。そのような経済状況であるというふうに私は思ってますけれども、いろんな方から、山本さん、何とかしろと。職場がなくなって困っているよと、そういう話も聞いておりますので、少しでもそういった人たちのために還元ができないのかというふうに考えておりますけれども、どんなものですか。町長のお答えをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをいたします。

それは町の単独事業と申しますか、国の地域活性化経済危機対策ではないと思います。

経済危機対策の中に、単独と申しますか、少子高齢化のことも入っております。当然、高齢化の関係は、今のところ次の段階ということですが、少子化につきましては、既に東員町の場合は医療費を中学校3年生まで無料化したということで、学童保育所も各小

学校に全部、この4月1日からオープンをさせていただいた。そしてインフルエンザの補助金、虫歯予防のフッ素の塗布も、全部、東員町の場合は4月から施行させていただいているということで、少子化の部分については、今回頭はないわけでございます。将来的には高齢化について何ができるか、これは公共投資にも、後から絡んでまいりますので、その辺でということ考えております。

よそにない単独事業ということで、今、水道の関係等が出されたと思います。ただ、水道料金を無料にということなんですけど、それも検討すべき項目ではあると思いますが、ただ、大きな財源がかかりますので、今のところ、そういうようなことは頭はないわけなんですけど、全体的に単独事業で何ができるか、もっともっと町民が求めているものが何であるかということを議論していきたい、そんな思いであります。

ただ、水道料金無料ということは、今のところ、頭にございませんので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。東員町の場合は、よそと比べて水道料金も安い水道料金ということでございますので、その辺もひとつご理解をいただきたいと思ひます。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 後世にその名を残していただきたい、そんな思いで町長に提案させていただきましたけれども、一向にその気がないように感じておりますけれども。

政治というのは生き物なんですね。確かに石橋を叩いて渡るのも大切だと思います。大切な財源を住民から預かって、それを使うわけですから、それはよくわかりますけれども、百年に一度の経済危機だと。そうであるなら、これまで東員町は豊かに豊かにということやってきましたね。恵まれている町だということやってきました。それを支えたのは、やはり地域の住民の皆さんなんです。その方たちに、こういう危機だからこそ、何らかのお返しをしていけば、ああ東員町に住んでよかった、この町はよかったね、いい町長さんだったね、いい議会があったね、すばらしい町だというふうに評価をされると思うんですね。

皆さんのように豊かな方はともかくとして、生活弱者、そういう方もみえるわけですから、そういう方にはきちんとした対応をしていっていただきたいし、していかなければいけない、このように思っております。

無粋な音が響きましたので、この辺で一般質問を終わりますけれども、ぜひ教育長も、先ほど申し上げたように、この町の浮沈がかかっている、それほどの思いを胸に抱いていただいて、精進、努力をしていただきたいというふうに思ひます。

私の質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございます。